

平成 24 年 11 月 27 日

株式会社東急エージェンシー  
代表取締役社長 桑原 常泰 殿

東急エージェンシー労働組合  
執行委員長 中澤 修



## 平成 24 年度下期賞与支給方針に対する要望書

平成 24 年度春闘要求及び回答における「下期賞与の追加支給の検討」に対する会社側からの下期賞与支給方針に対し、下記内容を要望する。

### <平成 24 年度春闘回答>

下期賞与:1.0ヶ月支給とする。さらに上期業績および昨年度業績見通しをもとに追加支給を検討し、平成 24 年度 10 月末時点で判断するものとする。

※平成 24 年度 12 月 20 日(木)支給



### <平成 24 年度 10 月末に得られた会社側の下期賞与支給方針>

- ・下期賞与支給提示額

下期賞与:1.0ヶ月支給とする。 ※平成 24 年度 12 月 20 日(木)支給

### <要望内容>

- ・上記支給方針を適用した場合、平成 24 年度売上総利益総額を前年度と比較し、同水準を達成していれば、昨年度同等ヶ月分の年間賞与支給を担保すること。

労働組合としては、平成 24 年度上期賞与を平成 23 年度実績の 1.0ヶ月分から 1.5ヶ月分へ引き上げたことに象徴される、社員への労働対価を積極的に支払おうとする会社側の姿勢については一定の評価をしている。

一方、人件費総額が増加した中での平成 24 年度における東急エージェンシーの業績は、昨年ペースを推移しており、引き続き厳しい経営環境にあることも理解している。

しかし、今後東急エージェンシーが継続的に発展していくためには、社員の生活の安定と労働へのモチベーションの維持・向上が最重要課題であると捉えている。

よって、会社全体で得られた利益を、平成 24 年度決算賞与として社員に還元することを要望する。

以上